

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

神奈川県の私立学校は、各校が建学の精神に基づき、豊かな教育をつくり、神奈川の教育を支える担い手としての役割を果たし続けている。

神奈川県では、今年度から年収590万円未満世帯については、国の高等学校等就学支援金と神奈川県私立高等学校等生徒学費補助金を合わせて、県内私立高等学校の平均授業料相当額まで補助され、授業料の実質無償化が実現した。

しかし、施設設備費は保護者負担となっており、学費負担が可能な家庭でも、不測の事態が起こって家計が急変すれば、たちまち学費の納入に支障を来す状況である。

また、神奈川県の私立学校に対する生徒一人当たりの経常費補助額は、国基準以下で、全国最下位水準とされており、私立高等学校の入学金を除く平均学費は関東で最も高く、全国的にも極めて高くなっている。近年、各私立学校においては、将来の大地震への対応が大きな課題となっているが、神奈川県には施設整備費助成がないため、すべてが保護者の負担となることから、高学費の要因の一つとして挙げられる。

東京都では年収760万円未満の世帯まで平均授業料相当額が補助され、埼玉県では年収500万円未満世帯では授業料と施設整備費を合わせた学費の実質無償化が実現している。

神奈川県の公立中学校卒業生の全日制高校進学率は全国的に低い水準が続いているが、その要因の一つとして、高い学費により私立高等学校を選択できないことが挙げられる。

全ての子どもたちに学ぶ権利を保障するためには、私学助成の抜本的な改善によって私学経営の安定を図り、保護者の学費負担を軽減することが急務である。

よって、神奈川県におかれては2019年度予算において私学助成を拡充するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月18日

神奈川県知事 あて

小田原市議会